

本ガイドラインは、令和3年8月24日以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施した上で通常登校での教育活動を実施する際の参考となるようお示しをしております。

なお、今後新たな情報が得られた場合には、随時見直しを行うことを申し添えます。

## 1 基本的な項目

□ 8月30日（月）から9月3日（金）まで「新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休業」とする。

9月6日（月）から9月10日（金）までは授業時間を短縮した午前授業とし、給食・昼食はなしとする。

ただし、今後の感染状況等により、変更することもあり得る。

□ 家庭と連携して児童生徒本人の毎朝の体温及び風邪症状の有無、同居の家族の方の健康状態を確認する。

□ 登校前に確認できなかった児童生徒などについても、校舎に入る前に検温及び風邪症状の確認をする。ただし、学校の実情により確認が難しい場合には、保健室などで行うこととする。

※ 体温が37.0℃以上を呈する時は登校を控える。（感染症法では37.5℃以上を発熱と定義しているが、平熱に個人差もあることから大事をとり37.0℃とした。なお、平熱が低い場合や高い場合は本人の体調等を勘案して適切に判断する。）

□ 学校教育活動中に発熱等の風邪症状で児童生徒が早退した場合、小中学校に兄弟姉妹がいる時には学校間で連絡を取り合い、早退対応をとることを原則とする（地域の感染レベル2以上の場合）。なお、高校や幼稚園・保育園に兄弟姉妹がいる時については、保護者に対応をお願いする。

□ 身体的距離が十分とれないときはマスクを着用する。ただし、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外す。

## 2 環境整備

□ 手洗いや咳エチケットを徹底する（登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後など）。

□ 清掃・消毒により、良好な衛生環境を保つ。

□ 「換気を徹底する。」「多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮を行う。」「近距離での会話や大声での発生をできるだけ控えるようにする。」など、いわゆる

「3密」を避けるための保健管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めていく。  
□既にワクチンを接種した教職員や児童生徒においても、3密の回避、マスクの着用、手洗い等の基本的な感染症対策を継続する。

### 3 出席停止などの扱いについて

- 児童生徒などの感染が判明した場合又は児童生徒などが感染者の濃厚接触者に特定された場合には出席停止の措置をとる。
- 児童生徒に発熱などの風邪の症状が見られるときは、自宅で休養するよう指導する。この場合出席停止とする。
- 平塚市内の感染状況によっては、同居の家族等に発熱などの風邪の症状が見られる場合も出席停止とする。(なお、現在の平塚市内の感染状況を鑑み、同居の家族等に発熱などの風邪の症状がみられる場合も出席停止とする。)

### 4 児童生徒の心のケアについて

- 感染拡大の長期化により、誰もが心の健康を維持することが難しい状況であるため、児童生徒の心身の様子を温かく受け止め、引き続き児童生徒と担任との信頼関係の構築に努める。
- 児童生徒の状況を的確に判断し、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどによる面接の実施や関係機関との連携など、適切に取り組む。
- 児童生徒及び教職員等のワクチン接種の有無による偏見や差別が生じないようにする。

### 5 児童生徒の学習について

- 人が密集する学習活動を極力控える。
- 児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保することや(おおむね1メートル)、対面とならないような形で教育活動を行うなど工夫する。
- 2方向の窓を同時にあけ、換気を徹底するため常時換気に努めるが、それが困難な場合はこまめな換気(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する)を行う。なお、扇風機やエアコンを活用し、教室の温度環境を整える際においても、同じくこまめに換気を行う必要がある。冬季は空気が乾燥し季節性インフルエンザが流行するため、徹底して換気に取り組む。
- 実技や実習前後の手洗いを徹底する。
- 材料や用具の共用を極力控える。共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底する。
- 各教科などの指導については、以下に掲げるものは、感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動であることから、一時的に停止する。

音楽における室内で児童生徒が近距離で行う合唱

リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏

家庭、技術・家庭における児童生徒同士が近距離で活動する調理などの実習  
体育、保健体育における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合  
ったり接触したりする運動  
児童生徒が長時間、近距離で対面式となるグループワーク等  
近距離で一斉に大きな声で話す活動  
理科における児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察  
図画工作、美術における児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や  
鑑賞の活動

- 体育の授業において、運動時は身体へのリスクを考慮し、感染症対策を講じていれ  
ば、マスクの着用は必要ない。特に、呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿  
度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中  
症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、  
マスクを外す。ただし、着替えや移動の際、教師による指導内容の説明やグルー  
プでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時など、児童生徒が運動を行って  
いない際は、できるだけマスクを着用する。

## 6 学校行事などについて

- 学年を超えて児童生徒を集合させる学校行事等は延期又は中止とする。全校児童  
生徒を対象にした学校行事等を行う必要がある場合には、校内放送等を活用して  
教室で実施するなどの工夫を行う。
- 学年単位以上の規模で、校外(敷地外)で実施する学校行事は実施せず、延期又は  
中止とする。
- 合唱コンクール等の歌唱を行う学校行事は延期又は中止とする。
- 宿泊を伴う教育活動(校内での宿泊も含む)については、延期又は中止とする。
- 各教科等の授業時数の確保に努めつつ、児童生徒にとっての学校行事等がもつ教  
育的な意義を踏まえ、予め、その活動時間の確保にも留意しておく。
- また、実施の有無を検討する際には、感染拡大防止の観点から、児童生徒の安全・  
安心を第一とし、次のような観点から実施計画を見直す。
- ① 各活動のねらいを改めて確認し、関連するものは統合する。
  - ② 3密防止などの感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い活動は実施し  
ない。
  - ③ 準備や練習の時間をできる限り短縮する。
  - ④ 来校者や参観者を限定することも考えられる。
- また、保護者や地域の方が関わる授業参観や避難訓練、PTA主催行事等の実施  
方法については、PTA本部役員や関係団体等と事前相談しておくことも考えら  
れる。

7 部活動について

- 原則、8月25日（水）から9月12日（日）までは行わない。ただし、大会の参加にあたっては、「平塚市新型コロナウイルス感染症に対応した部活動再開ガイドライン」を参照する。

8 学校給食・昼食について

- 9月10日（金）までは、給食・昼食を実施しない。

9 休み時間

- 校庭や体育館、学校図書館など児童生徒が多く集まる場所の利用については、学年や学級ごとに人数制限を行うなど配慮する。
- トイレや水道場は、適切な距離をとって並ぶよう指導する。

10 清掃活動・消毒

- 清掃・消毒は換気のよい状況で行う。
- 清掃が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行うようにする。
- 学校の実情に応じて時間等を設定することができる。

11 小学校の校庭開放について

- 8月25日（水）から9月12日（日）までは放課後の校庭開放を行わない。